

はむら 市議会だより

No. 82

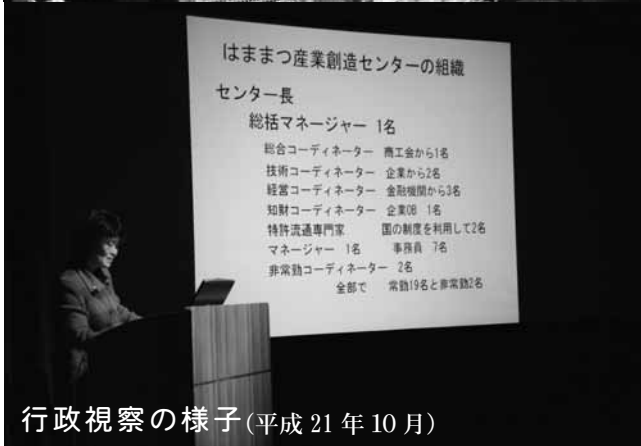
(通巻No. 191)

平成21年11月15日発行
羽村市議会
〒205-8601

東京都羽村市
緑ヶ丘5丁目2番地1

☎ 042(555)1111

ホームページアドレス
<http://www.city.hamura.tokyo.jp/>



行政視察の様子(平成21年10月)

(写真上) 高校生のチャレンジショップ (静岡県富士市)

(写真下) 昨年の行政視察報告会の様子

(写真上) 循環型まちづくり (岩手県紫波町)

(写真下) 芝生化されたグラウンド (鳥取県鳥取市)

第5回
(7月24日)
臨時会

第6回(9月)
定例会

一般質問	市政を問う(16人の議員が一般質問)	2ページ
市長提出議案	32件の議案を審議	14ページ
議員提出議案	2件の議案を審議	14ページ
議決結果一覧		15ページ
陳情	5件の陳情を審議	16ページ
議員研修・行政視察報告会のお知らせ		17ページ
平成20年度決算審査		18ページ

市政を問う

平成21年第6回羽村市議会(定例会)を、9月1日から30日までの30日間の会期で開きました。

開会初日には、市長から、市政についての所信表明がありました。

9月1日、2日、3日には、16人の議員が一般質問を行い、市長の考えを問いました。

※質問・答弁は、内容を要約して掲載しています。

議員名	頁	議員名	頁
大塚あかね	2	石居 尚郎	8
瀧島 愛夫	2	川崎 明夫	8
小宮 國暉	4	鈴木 拓也	9
馳平 耕三	4	中原 雅之	10
門間 淑子	5	橋本 弘山	10
中根 康雄	6	市川 英子	11
西川美佐保	6	水野 義裕	12
露木 諒一	7	山崎 陽一	12

おおつか
大塚 あかね 議員
(民主党)



- ◇水道事業について
- ◇3人乗り自転車解禁について
- ◇フィルムコミッションについて

水道事業について

昭和48年以降、都は都営水道一元化を推進し、区部と多摩25市町を統合した事業を行っている。本市は地下水で

100%を賄い、事業を展開しているが、都が進める広域化を踏まえ、今後の事業展開について伺う。
質問 「水道ビジョン」の策定状況は。

たきしま よしお
瀧島 愛夫 議員
(新政会市民クラブ)



◇学校給食費の未納について

質問 平成20年度の未納額は。

教育長 未納額は296万1千800円である。

質問 各学校別の未納世帯数は。

教育長 学校給食組合では未納者数のみを把握し、世帯数は把握していない。
質問 各年度別5月31日時の未納額は。
教育長 平成7年は295万2千800



▲羽村市水道事務所

市長 市内の策定検討委員会と「羽村市水道ビジョン策定推進懇談会」を設置し、現状分析等、実質的な検討に入っている。

質問 配水管の耐震化について伺う。

市長 平成20年度末現在、約73%が耐震性に優れたダクタイル鑄鉄管である。

質問 東京都から都営一元化について打診はないか。

市長 平成12年に一元化の意向確認がなされ、市では統合の意思はないと回答をした。今後も可能な限り、独自の

水道事業を運営していきたい。

質問 受水費として都に約2千500万円を毎年支払っているが、根拠は。

市長 平成17年以降、受水していないが、施設整備費の固定料金である。

質問 地下水100%の水道を将来にわたり継続していくために効果的な地下水保全策を打つべきと考えるが。

市長 羽村市環境基本計画に基づき、水質汚濁防止、水源の管理・保全、水源環境の確保に努めている。今後も地下水の維持管理に努め安全な水道水を供給していく。

3人乗り自転車解禁に対する市の取り組みについて

質問 レンタル事業や補助を行っては。

市長 価格が高額であること、利用期間が限られることなど課題があるので、市民ニーズや普及状況を見ながら検討していきたい。

○その他、フィルムコミッション事業に取り組んではいかがか質問しました。
※フィルムコミッション：テレビ、映画、CM等のロケを誘致し支援することで、観光推進、経済活性化等を図る事業

0円、平成8年は331万1千800円、平成9年は386万7千600円、平成10年は502万2千610円、平成11年は511万6千200円、平成12年は471万5千600円、平成13年は463万3千667円、平成14年は465万840円、平成15年は498万5千590円、平成16年は358万4千580円、平成17年は455万9千470円、平成18年は433万3千700円、平成19年は293万1千510円で、平成7年から20年までの累計で5千763万1千957円となる。

質問 不納欠損額の累計は。

教育長 平成7年から20年までで1千556万9千497円である。

質問 各学校間に未納解消に対する温度差があるのでは。

教育長 結果として未納額に差が生じている現状から、温度差があると指摘されても仕方がない面があると認識している。

質問 申込制度実施後一年の感想は。

教育長 申込制度は給食費の支払契約を成立させ、支払義務を明確にするため実施したが、未納は解消されていない。全力を挙げて徴収に努めていく必要があると考える。

質問 教育委員会として、未納解消に向けて取りうる措置は。

教育長 まず現年度分の未納を減らす努力を引き続きしていく。悪質な者は法的措置が必要と考えている。教育委員会として、今年度中の実施に向けた取り組みを着実に進めていく。
※不納欠損額：集金ができずに台帳から削除された額



▲給食センターを出発する配送車